

議案第104号

令和3年度狭山市一般会計補正予算（第8号）

補正予算別冊のとおり

令和3年11月26日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和3年度狭山市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度狭山市一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,700,015千円とする。
 - 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。
-

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		千円 8,917,776	千円 1,000,000	千円 9,917,776
	2 国庫補助金	2,235,790	1,000,000	3,235,790
歳 入 合 計		50,700,015	1,000,000	51,700,015

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 21,442,334	千円 1,000,000	千円 22,442,334
	2 児童福祉費	9,008,784	1,000,000	10,008,784
歳 出 合 計		50,700,015	1,000,000	51,700,015